

---

◇泉 美和子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、10番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。

初めに、3歳未満児の保育料の無償化を求めて質問いたします。

先ほど、6番議員さんと同じ内容で答弁が出ておりますけれども、準備いたしましたので、質問させていただきます。

国の政策により、現在、3歳児以上の保育料は無料ですが、負担額の大きい3歳未満児は無料になっていません。町では、全階層に助成をして、国の基準よりも安い保育料にし、保護者負担の軽減を図っていることは喜ばれていますし、評価するものであります。子育て支援のさらなる拡充のため、3歳未満児の保育料も無償化すべきではないでしょうか。保育料の完全無償化となれば、子育て世帯が移住定住を考えたときにも大きな判断材料にもなると思います。

全国では、3歳以上の保育料無償化に伴い、3歳未満児の保育料も無償化する自治体が増えています。県内でも、にかほ市や小坂町、上小阿仁村、男鹿市など実施しており、大仙市は、昨年度、2歳児の保育料を無料にしており、来年度、さらに拡大するとのことでした。

物価高騰が町民の暮らしを直撃しています。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境づくりをさらに推進するため、3歳未満児の保育料を所得制限のない完全無償化にするよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3歳未満の子供の保育利用料につきましては、令和5年4月1日現在、県内6市町村が完全無償化を実施しており、そのほか、10市町村が、1歳児や2歳児以降などを対象に一部無償化を行っている状況にあります。

町では、令和元年10月の子ども・子育て支援法の改正により、3歳から5歳児クラスの子供は全員、また、ゼロ歳から2歳児クラスの子供は住民税非課税世帯を無償化としているほか、住民税課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育利用料につきましては、県のすこやか子育て支援事業の助成割合を町単独で拡大し、利用料階層の第3階層から第5階層については2分の1、第6階層以上の世帯

へは3分の1を助成しているところです。

町としては、県内市町村の取組状況を踏まえつつ、子育て支援施策の強化を図ることで、少子化に少しでも歯止めをかけたいため、今年8月より、保育利用料の負担軽減に向けた検討を進めてきており、令和6年度から教育・保育施設を利用する全ての子供の保育利用料無償化及び施設を利用しない子供に対する保護者支援について、現在、実施する方向で検討を進めているところです。

子供の年齢や兄弟の人数、保護者の所得にかかわらず全ての子供の保育利用料を無償化することで経済的な不安をより小さくし、希望どおりの出産や子育てにつながるよう、そして出産子育てを応援する地域として広く認識されることで、移住定住に少しでもつながるよう努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子君） ひきこもり支援についてお伺いいたします。

厚生労働省がひきこもりの人や家族の支援に役立てるため、初のマニュアルを策定し、2024年度中の完成を目指すとしています。ひきこもり期間の長期化と高齢化が進み、「8050」問題が深刻になっている中、多様なニーズに対応できるよう自治体の相談窓口などでの活用を想定しています。内閣府が3月末に公表した調査によると、全国の15歳から64歳のうち、ひきこもり状態にある人は146万人と推計され、この年代の約50人に1人に当たります。ひきこもりのきっかけは様々で、新型コロナウイルス禍がきっかけになったという人や、職場の人間関係で傷ついたことなど様々です。

また、40歳から64歳では52%と、女性の割合が大きくなっています。

かつてはひきこもり状態のある人は、不登校の延長線上にあるものとして若年層に多いものとして捉えられていましたが、近年では、中高年を含む幅広い年代に見られるようになりました。ひきこもりの問題は、社会や他者との関わりに疲れてしまうことなど、ふとしたきっかけで、誰にでも起こり得ることです。本人や家族などが孤立せず、希望するときに必要な支援につながることで、地域社会こそ、誰もが安心して暮らせる社会ではないでしょうか。

町の第3期地域福祉計画、第4期地域福祉活動計画で、ひきこもり相談窓口の明確化及び周知などその他取組計画がありますが、一人一人の困り事に対応し、安心できる居場所づくりや医療福祉の連携した相談支援などが求められていると思います。町のひきこもり状態にある人の現状はどのようなになっているのか、現状と対応についてお伺いいたします。

また、課題と今後の対策について伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

厚生労働省において様々な要因の結果として、就学や就労、交友などの社会的参加を避けて、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態のことを、ひきこもりと定義しております。本町におけるひきこもりの現状ですが、令和3年度に町の地域福祉計画の策定に当たり実施したアンケート調査では、近所にひきこもりになっている人がいると回答した人が10%ほどいる結果でした。年齢にかかわらずそうした方々の実態把握については、町や社会福祉協議会、民生児童委員協議会、障害者の総合支援協議会、県などの自立支援機関が連携してプラットフォームを設置し、対象者の状況把握などに努めているところですが、デリケートな部分もあり、踏み込んだ実態把握が難しいところです。今後もこうしたネットワークの下で地道にできる範囲の把握に努めてまいりたいと存じます。

またひきこもりの方が社会との関わりを持てる機会確保としては、平成29年6月より毎月第4火曜日の午後2時から4時まで、美郷町社会福祉協議会が運営している「まめだや」において、「若者の居場所びおら六郷」という名称で事業が実施されております。これは不登校やひきこもりの方、そのご家族を対象に居場所を提供する取組で「NPO法人KOU（こう）」と「NPO法人まるとびおら」が共催で実施してきており、町民のみならず、他市町村の方も利用されております。町としてはひきこもりの方が社会との関わりを持つきっかけづくりを行うこうした団体に対し、今後も積極的な情報提供などの支援をしてまいりたいと存じます。

また、ひきこもりに関する相談窓口についてですが、町広報において、平成29年度から年1回、県ひきこもり相談支援センターの紹介をするなど、その周知に努めてきておりますが、引き続き、相談窓口の紹介回数を増やすなどし、周知に努めることで、ひきこもりの解消に資してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） 町長もおっしゃったように、デリケートな問題であるということで、なかなか実態把握が難しいということは、どこの自治体でもそのような問題点を抱えているっていうことなようであります。

ひきこもりになる要因はそれぞれ様々ありますけれども、そのような状態になったときに、そのご本人や家族にとって周囲の理解がとても大切だと思います。孤立化しないっていうことで。それで神奈川県の大和市では、地域全体で、市全体で、そういう人たちを支えるといいますか、理解して共に歩いていけるような、そういう地域社会づくりをしたいということで条例を制定して、そして引きこもっている人を「こもりびと」という名前にして、こもりびとということ、何か、全体、地域でも見守っていく、そういう体制を構築していく、そして将来にわたって、そういう人たちが安心して生活できるような支援体制を重層的につくっていくということのようでもあります。

今、大変なコロナ禍の下、貧困と格差が広がって、本当に生きづらい社会になっていると思います。誰でもこのような状況に陥る可能性があるわけですので、ぜひ、こうした大和市のような全体で地域の人も見守っていくというような体制づくり、そういうのをぜひ町としても研究していただきたいなど。そのために講演会を開いたりして、地域の人たちに啓蒙していくといいますか、ひきこもりの状態ってというのはこういう状態なんだよってというような、そういう分かってもらうような取組もしているということでしたので、そういうことが私はこれから本当に大切になるのではないかと思いますので、そういう点について、町長のご答弁をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいましたとおり、ひきこもりの要因が様々にあるのと同じように、ひきこもりに対する対応の仕方、アプローチの仕方もあるんだろうと思います。美郷町としては先ほど答弁いたしましたアプローチの仕方、ひきこもりの方々に対しての対応をしてきております。先ほど紹介されました神奈川県のある市の事例につきましては、情報として受け止めさせてもらい、美郷町の実態を踏まえて、何がふさわしいのか、あるいはどうあるべきかということをよく考えて、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、10番、泉 美和子君の一般質問を終わります。